

景観条例に基づく届け出を忘れずに



問い合わせ先 地域整備課 都市計画係 ☎0278(25)5021

みなかみ町の良好な景観形成を実現するため、以下の行為を行う場合は事前に届け出を行ってください。行為の内容が景観形成基準（町景観計画を参照）に適しているかどうかを審査・判断します。

詳しくは、町ホームページ内の景観条例および景観計画をご確認ください。

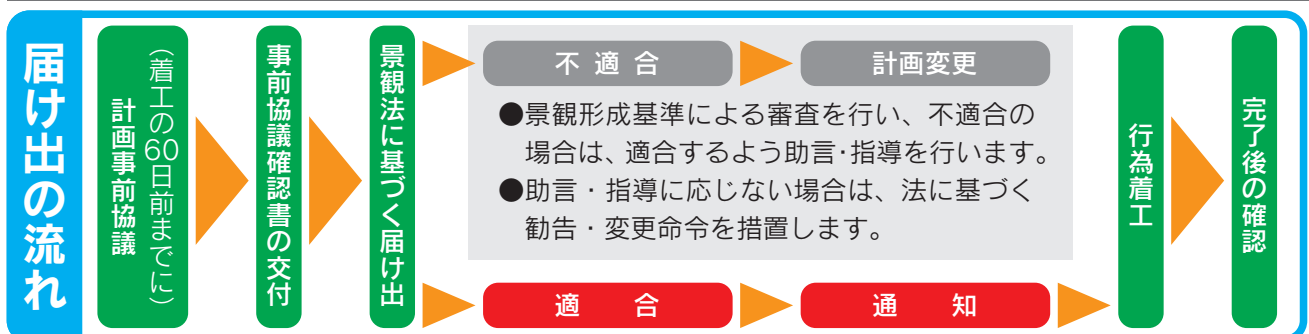
【ゾーン区分について】

届け出対象となる行為の要件は、地域（ゾーン）によって異なります。お住まいの地域がどの区分に該当するのか確認したい場合は、みなかみ町地図情報システムをご覧ください。



届出対象行為一覧

行為	届 出 対 象			
	山岳森林ゾーン	田園居住ゾーン	市街地ゾーン	谷川温泉 景観形成重点地区
建築物 新築、増築、改築 移転、外観を変更する修繕 模様替または色彩の変更	建築面積 10㎡超	高さ12m超 または建築面積 500㎡超	高さ12m超 または建築面積 1,000㎡超	建築面積10㎡超
工 作 物 新設、増築、改築／移転、外観を変更する修繕／模様替または色彩の変更	さく、堀、擁壁の類	高さ2m超	高さ2m超かつ長さ50m超	高さ2m超
	電波塔、物見塔、装飾塔の類	高さ8m超	高さ15m超	高さ8m超
	高架水槽、冷却塔の類			
	煙突、排気塔の類	高さ6m超	高さ15m超	高さ6m超
	鉄筋コンクリート造柱 金属製柱の類	高さ15m超		
	電線路または空中線系 (その支持物を含む)			
	観覧車等の遊戯施設の類	規模要件なし	高さ15m超または 築造面積1,000㎡超	規模要件なし
	アスファルトプラント等の 製造施設			
	自動車車庫の用に供する 立体的施設			
	石油等の貯蔵・処理施設			
汚染処理施設等の類				
太陽光発電施設の類	規模要件なし	パネル面積300㎡以上	規模要件なし	
彫像、記念碑の類	高さ4m超	高さ15m超	高さ4m超	
土地の区画形質の変更	面積1,000㎡超 または高さ1.5mを超える 法面等を生ずるもの		面積1,000㎡超 または 法面の高さ5m かつ長さ10m超	面積1,000㎡超 または 法面の高さ1.5m かつ長さ10m超
地形の外観の変更を伴う 鉱物の掘採または土石等の採取				
屋外における 物品の集積または貯蔵	高さ1.5m超	高さ3m超	高さ5m超または 面積1,000㎡超	高さ1.5m超
木材の伐採 (土地利用の転用に伴う伐採)	面積300㎡超	面積500㎡超		面積300㎡超



木造住宅の耐震診断と耐震改修補助金



問い合わせ先 地域整備課 都市計画係 ☎0278(25)5021

地震被害に強い安全なまちづくりのため、個人の木造住宅を対象とした耐震診断を行っています。耐震診断の結果、耐震性が十分でない建物と判定された場合には、耐震改修をする工事費用も補助しています。

耐震診断

耐震診断は、町が「木造住宅耐震診断調査資格者」を派遣して実施します。建物の形状や壁の配置について、設計図書などをもとに倒壊の危険性を調査し、後日申請者に結果を報告します。

なお、耐震診断にかかる費用は調査資格者の交通費などを除き町が負担します。

■対象住宅

町内に存在する木造住宅で、次の条件の全てを満たす建物

- ①昭和56年5月31日以前に着工した戸建て住宅または併用住宅（住宅部分の床面積が2分の1以上）
- ②平屋建てまたは2階建てのもの
- ③在来軸組工法で建築したもの

■対象者

次の条件の全てを満たす者

- ①耐震診断対象住宅の所有者かつ居住者
- ②町税の滞納がない者

■診断に必要な書類

- ①木造住宅耐震診断者派遣申請書
- ②付近見取図
- ③町税の完納証明書又は同意書
- ④建築確認通知書の写し
- ⑤平面図など

耐震改修補助

耐震診断を受けて住宅の耐震改修を行う場合に、工事にかかる費用の一部を補助します。

補助を受けるには事前の申請が必要です。申請前に契約したり、工事を始めたりすると補助を受けることができませんので、あらかじめ補助が受けられる工事かどうか確認してください。

■対象住宅

耐震診断の結果「倒壊する可能性があるまたは高い」と診断された建物

■対象となる工事

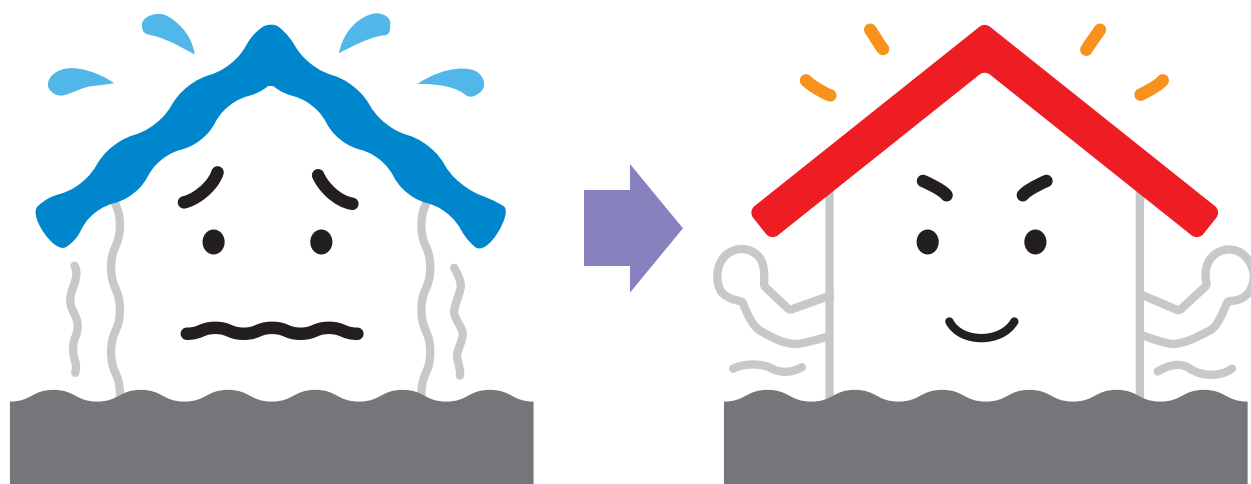
耐震補強設計に基づく耐震改修工事で、令和3年12月31日（金）までに完了するもの（耐震補強工事施工業者は、町内に本社または本店を有する事業者であること）

■補助額

耐震改修工事に要する補助対象経費の2分の1以内で、限度額は60万円

■申請に必要な書類

- ①木造住宅耐震改修補助事業補助金交付申請書
- ②付近見取図
- ③耐震補強工事の設計図書
- ④耐震改修に要する費用等見積書等の写し
- ⑤建築確認済証の写し
- ⑥設計者および工事監理者の資格を証する書類
- ⑦申請者を含む同一世帯全員の町税の完納証明書または同意書など



子宮頸がん・乳がんの個別検診はお済みですか



問い合わせ先 子育て健康課 健康推進係 ☎0278(62)2527

5月から10月にかけて子宮頸がん・乳がんの個別検診を実施しています。集団検診を受診できなかった方やこれから受診しようと考えている方も受診票があれば受けられますので、希望する方は事前に子育て健康課へお問い合わせください。

なお、検診期間の終了間際は大変混み合いますので、時間にゆとりを持って受診することをおすすめします。

■実施期間

10月31日（日）まで

■対象者（年齢は令和4年3月31日時点で判断）

子宮頸がん検診：21歳以上で奇数年齢の女性

乳がん検診：41歳以上で奇数年齢の女性

※前年度未受診で、今年度受診を希望する偶数年齢の女性

■検診料（75歳以上の人および無料対象者を除く）

各検診：1,000円

■持ち物

保険証、受診票、検診料、健康チェック票、健康手帳（お持ちの人）



検診当日のお願い

- ・検温やマスク着用など、新型コロナウイルス感染予防対策をお願いします。
- ・健康チェック票を検診会場にお持ちください。
- ・検査しやすい服装で受診してください。
- ・体調が優れない場合は、検査結果に影響を及ぼす可能性がありますので、無理をせず、検査日を変更しましょう。

■個別検診実施医療機関

区分	医療機関名	電話番号	予約方法および受診方法(変更になることがあります)
子宮頸がん検診	久保産婦人科医院	(23) 1360	予約不要（診療日の受付時間内に受診）
	塩崎医院	(22) 2451	診療日の午前9時～午前11時、水・土曜以外の午後1時30分～午後4時まで受診
	利根中央病院	(22) 4321	完全予約制：健診センターに予約（前日、当日の予約不可）月～金曜の午前10時～午後4時（土曜は正午まで）の間に予約【月～金曜の午前に受診可】
	沼田脳神経外科循環器科病院	0120 (40) 2288	完全予約制【月・水・金曜の午前中に受診可】
	沼田クリニック	(22) 1188	原則予約不要（医師が不在の場合もあるため、予約しておくが確実です）【月・金曜に受診可】 受付：午前8時45分～午前10時、午後2時～午後4時
乳がん検診	国立病院機構沼田病院	(23) 3972	予約不要（水曜日の午後受診のみ、当日の午前中に外科に電話をする）【月～金曜の午前中および水曜の午後2時～午後4時の間に受診可】
	利根中央病院	(22) 4321	完全予約制：健診センターに予約（前日、当日の予約不可）月～金曜の午前10時～午後4時（土曜は正午まで）の間に予約【火・木曜の午前に受診可、土曜の午前は不定期なので要注意】
	沼田脳神経外科循環器科病院	0120 (40) 2288	完全予約制【月～土曜に受診可】

中央公民館 エレベーター設置工事に着手します

問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習係 ☎0278(25)5025

施設のバリアフリー化と利用者の利便性の向上を図るため、9月から来年3月までの期間、中央公民館にエレベーターとバリアフリースイレなどを新設する工事を実施します。

工事に伴い、中央公民館前は工事エリアとなるため、現在の出入口より南側に仮設の駐車場入口を設けます。工事期間中は役場駐車場の混雑が予想されます。短時間のご利用であれば、後閑駅前有料駐車場（2時間まで無料）をご利用ください。



■工事期間中の施設利用可能状況

教育委員会事務局 (学校教育課・生涯学習課)	従来どおり利用可能です。工事の状況により事務室の入口が変更になる場合があります。
大会議室	改修工事を実施するため、9月から来年3月まで利用できません。
会議室A・B	従来どおり利用可能です。工事の影響で一時的に利用できない期間が発生します。
図書室	従来どおり利用可能です。工事の影響で一時的に利用できない期間が発生します。

※会議室、図書室が一時的に利用できなくなる際には、ホームページ等で事前に周知を行います。

※新型コロナウイルスの感染状況により、利用を制限させていただく場合があります。

介護職員初任者研修受講費を補助します

問い合わせ先 町民福祉課 高齢介護係 ☎0278(62)2280



介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級程度）を受講し、在宅介護をはじめ、ホームヘルパーとして介護サービス事業所や地域で活躍する方を支援するため、研修の受講に係る経費の一部を補助します。

■対象者（以下のすべてに該当する方）

- ①町内に住所を有し、現に居住している方
 - ②町税等に滞納のない方
 - ③介護職員初任者研修を6カ月以内に修了した方
- ※期限内に速やかに申請してください。

■助成対象経費

介護職員初任者研修の受講費、受験料、教材費（ただし、振込手数料は除く）

■助成額

上限5万円

■申請および交付決定

次のものを持参のうえ、町民福祉課で申請してください。なお、補助金の交付の可否については、申請書類を審査のうえ決定します。

■介護職員初任者研修補助金申請書類

- ・補助金交付申請書
- ・町税等調査閲覧同意書
- ・補助金交付請求書
- ・介護職員初任者研修受講経費の領収書（原本）
- ・受講を修了したことを証する書類（修了証明書など）の写し
- ・通帳の写し
- ・その他、経費を明らかにする書類の写し



スズメバチの巣の駆除費用を補助します



問い合わせ先 生活水道課 環境政策係 ☎0278(25)5003

町民の安心安全な暮らしのため、人に危害を及ぼすおそれがあるスズメバチの巣の駆除費用の一部を補助しています。

夏から秋にかけてスズメバチの活動が活発化し、毎年多くの被害が発生していますので、十分注意しましょう。



補助金申請の流れ

- 1 スズメバチの巣を発見(駆除業者に依頼)
- 2 業者による駆除作業(駆除費用の支払い)
- 3 必要書類をそろえて生活水道課へ申請
- 4 交付決定(指定口座へ振り込み)

注意点

- ・ 駆除費用補助金の対象はスズメバチの巣です。
- ・ 補助額は駆除費用の2分の1とし、上限は1万円です。
- ・ 申請書に添付する状況写真(作業前と作業後)の撮影は、危険ですので依頼する業者に頼んでください。
- ・ 駆除作業は利根沼田管内の園芸業者等で対応していますので、お問い合わせください。

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を使ってみよう

問い合わせ先 生活水道課 奥利根アメニティパーク業務係 ☎0278(64)1167



ごみの分別方法を手軽に検索したり、ごみの収集日をメッセージで知らせる機能が備わっている資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」が利用できます。ぜひスマートフォンにダウンロードして、便利に利用してください。

機能① メッセージでお知らせ

⇒「今日は可燃ごみの日」

機能② ごみの分別方法の確認

⇒「ごみの出し方が分からない時に検索」
その他にも楽しい機能があります。



Android版



iPhone版



【アプリのインストール方法】

- ① Google Play Store/App Storeを起動
- ② 「さんあ〜る」で検索
- ③ インストール